

午後 1 時 0 0 分 開会

【赤嶺委員長】 委員の出席状況について報告する。西田委員が欠席、他の委員は全員出席である。西田委員の代理で古木議員が出席となる。

日程 1 今後の進め方、協議を行う事項について（資料 1－1、1－2）

【赤嶺委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件は、前回 2 月 7 日の本委員会にて、正副委員長が今期の本委員会での協議事項一覧と各会派から提出された今後の進め方、協議を行いたい事項を基に今後優先的に協議を行っていく事項について正副委員長案を作成、提示された。この正副委員長案において、どの項目から協議していくか協議が行われた結果、委員長一任と決定された。

資料の 1－1 は、前回の本委員会での委員長一任の決定を受けて正副委員長が作成した協議順である。

資料 1－2 は、資料 1－1 の正副委員長案の協議順①から⑦について、今期の本委員会での協議事項一覧から当該内容を抜粋したものである。

【赤嶺委員長】 質疑はあるか。

【石田委員】 皆さん、この後は一般質問の通告に基づき職員と調整しなければいけないため、本日はなるべく迅速な進行を求めたい。この内容に関しては特にはない。

【赤嶺委員長】 正副委員長案に特に異論がなければ、この形で進めてよいか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

日程 2 協議事項について

（1）副議長の一般質問について（資料 2）

【赤嶺委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件は、1 月 1 7 日に開催された本委員会において、提案会派である公明

党で各会派の案を取りまとめ具体的な運用案を作成することで合意され、この運用案を基に詳細を協議することとなった。資料２の公明党が作成した運用案を基に協議願いたい。

【赤嶺委員長】 公明党に説明を求める。

【鳥淵委員】 前回の委員会で２月中を期限として意見を求め、自民党・新政クラブから意見があった。もともと公明党が準備していたものに自民党・新政クラブ案を加え、本日の資料としている。

質問順位は定位置、一般質問最終日の最後とする。議長に何かあった場合、副議長が議長の代理として議事進行を務め、議会の進行を優先する。できる規定として、質問する、質問しないはおのおのの判断とする。質問は簡明かつ簡素なものとするまとめた。

【赤嶺委員長】 ただいまの内容で進めたいが、意見はあるか。

【堀合委員】 「質問は簡明かつ簡潔なものとする」は、自民党・新政クラブ意見のような気がするが、その意図を説明願いたい。

【赤嶺委員長】 ２つ目の丸で議長の補佐業務を最優先することとしたが、これは本会議実施中だけでなく、本会議の前も当てはまると考える。質問が多岐に及んでいる場合や質問量が多かった場合、多くの時間を費やすことになり、議長の補佐業務の遂行が担保できなくなる可能性を踏まえてこうした文言を追加した。

【布瀬委員】 持ち時間等具体的なことは同じで、一応この文言だけは入れて配慮するようにとの意味合いを込めるという理解でよいか。

【赤嶺委員長】 言われるとおりである。

【木村委員】 基本的にはこれで結構である。本市議会の場合は一般質問が比較的多いので、できれば一般質問の少ないときに行ってもらいたいとの意見が会派内であったことを申しておきたい。

【石田委員】 質問は簡明かつ簡潔なものとするというが、早めに質問通告を市側にしておいて、あまり業務に支障を来さないようにする等の配慮を包括的に行っていけばよい。必ずしもその質問を簡潔にしなければいけないのではなく、議会を総括する議長の補佐業務を最優先するところに包含していけばよい。これを最後にあえて書く必要はないのではないか。議員の質問権は大事なものである、副議長の一般質問を可能にするのであれば、その中のことに関して踏み込んでいくべきではない。

【赤嶺委員長】 石田委員の意見はもっともである。ただし、議長の補佐をしながら自らの一般質問を行っていくことは両立が難しい。一定程度こういうものだ意識を持っても

らうためにも記載はあったほうがよい。

【石田委員】 共通見解としては、ここはあくまで心がけてほしいので書いてあるが、副議長としての補佐業務を後回しにしなければ大丈夫であるとの理解でよい。

【赤嶺委員長】 行政、議長、議員の負担軽減が図られているのであればよい。

【石田委員】 議員の質問権は非常に重いものである。そこに何らかの形で直接的に踏み込むような文言は避けるべきである。今、心がけてほしいので入れていくとのことだったので、その程度であれば問題ないかと思う。

【赤嶺委員長】 会派の中には副議長が一般質問を行うことに対して慎重な意見も多数あった。ただし、現状としては通告を出せばできる中で、ルールをしっかりと定めていこうとの意味で調整した結果、こういう要望を出すに至ったと理解願いたい。

この後の流れはどうなるのか。

【議事係長】 仮に決定されたらとの前提であるが、本件は副議長の一般質問についてという副議長についての事項なので、各派代表者会に本委員会での結果が伝えられ、副議長の一般質問をできるようにすると確認されることになる。また、一般質問の事項なので議会運営委員会でも確認される流れになるかと思う。例えば一般質問の人数割り振りの申合せ、一般質問を予定していた議員が体調不良等で欠席の場合、同委員会での協議結果により一般質問最終日の最後に質問できるといった本委員会での申合せがあるので、併せて公明党案の最後に行う等の内容について申合せをしていくことになる。

【赤嶺委員長】 副議長の一般質問については、資料２の運用案により実施することとしてよい。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 全会一致となったので、そのように議長に報告する。

（２）中継字幕の付与から（５）視察規定の見直しまでは、資料１－１のとおり、本日実施自体の可否を決めてもらいたい。実施するとなった場合、後日改めて結果の共有や協議を行って具体的内容を決めていきたい。

（２）中継字幕の付与

【赤嶺委員長】 中継字幕の付与について、各会派でまとめた考えを順番に聞きたい。

【中村委員】 自民党・新政クラブは賛成である。

【鳥淵委員】 公明党も賛成である。

【木村委員】 自由クラブは、どのくらいの費用がかかるか確認した上で、あまりかかるようであればやめてもらいたいという人もいる。

【堀口委員】 日本共産党は、市民に分かりやすく伝えていくという議会の責任もあると思うので実施していきたい。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動も賛成である。

【石田委員】 虹の会は条件付の賛成である。お金のこともそうである。具体的にはユーチューブ等で行う場合、ユーチューブはA I 生成なので正確性には課題があると付して、字幕をつけていくことが必要かと考えている。お金がかからないように実施したほうがよい。

【堀合委員】 立憲民主党は、A I 生成で実施する場合かなり不正確なので、そこを議会として許容するかどうかは議論の余地があると思っているが、基本的に賛成である。

【村田委員】 大和維新× i R A I S E は、他の会派から話があったとおり、費用や技術的な問題があると承知の上で賛成である。

【赤嶺委員長】 事務局に今の本会議の中継について契約内容の現状の説明を願いたい。

【議事係長】 今、本会議はインターネット中継を業者委託でシステムを入れて5年契約で実施している。この3月末で1年半が経過する。現時点で字幕の付与は、契約変更をして今の中継システムに機能を追加して実施する形になる。あくまでも参考だが、以前概算費用を聞いたところ、端末を少し増やす等も含めて年間200万円程度と言われている。

【赤嶺委員長】 5年契約で1年半経過しているので、あと3年半は現システムを運用すること、導入費用は過去の積算で年間約200万円かかることを前提に協議を願いたい。

【石田委員】 委員会中継等、もっと優先順位の高いものがあると思っている。費用的にどれだけ200万円という金額が受け止められるのかが見えない。総合的な物の見方をしていかなければいけない。今、字幕付与の方向性だけ合意しておいて、具体のことは1回出そろって、ここまでしかできないということが出てこない、現実的にできないのではないか。

【赤嶺委員長】 出そろうとはどういうことか。

【石田委員】 これから改革をやっていくと合意できるもの、できないものの振り分けが行われて、合意できるものでお金はどれだけかかるのかと恐らく出る。今の議会費にプラ

スアルファが増えていくと、できる、できないが出てくるのではないかと懸念している。なるべくお金のかからない方法を模索しながら、ほかのものの決まり具合等も見ながら、最終的な決定をしなければいけないのではないかと現実的に思う。

【赤嶺委員長】 全て一定程度の結論を出した上で、最終的に予算の概要を出して、実施の可否を決定する方法を採用すべきとの意見か。

【石田委員】 そうなっていく可能性もある。優先順位をつけるべきである。中継字幕の優先順位は一番ではないと私は思っているので、今即決はしづらい。

【赤嶺委員長】 協議事項については、先ほど確認したとおり、今日可否を決定したいとの前提で協議を願っているので、それを前提に話をいただけるとありがたい。

【堀合委員】 事務局に確認したい。字幕の精度はどうなのか。

【議事係長】 字幕の精度が実際どの程度かまでは確認できていない。基本的に音源の正確性、ノイズ等がかなり影響する。AIの精度がどんなによくてもノイズを拾って悪くなるところがある。今の本会議中継の音源はかなりいいので、そこそこの精度のものはできるかとは思いますが、具体的に試してはいないのでどの程度とこの場では申し上げられない。

【堀合委員】 1年200万円でできる字幕なので、それなりに精度は高いだろうが完璧ではないものと理解した。注意書き等を添えた上での実施でよいと思う。

【木村委員】 金額の200万円は今初めて聞いた。契約が5年で4月以降3年半残っている。早くとも3年半以降になると思う。この200万円が妥当かは、無責任な言い方かもしれないが、皆さんがよいと言うのであれば賛成の方向にしたい。基本的にはよいが、金額はやはり微妙な考えが皆さんあると思う。緊縮財政の中で議会として財政に目を向けざるを得ない状況に来ている。どんどん厳しくなる中の200万円がすんなりよいとまとまるか、少し判断に迷う部分があるのであえて申し上げる。

【町田（浩）委員】 今は200万円の追加契約でやって、議会としても字幕にちゃんと対応していると示し、5年の契約が終わった後、ユーチューブ配信をできれば、このお金まではかからなくなると思うので、実施してもよいのではないか。

【赤嶺委員長】 契約上あと3年半は今のシステムを使わないといけいないので、追加で200万円かけて字幕をつけていくことは避けて通れない。今回のこの字幕の提案は大和維新×iRAISEからもあるが、議長諮問として市の職員提案から来ている。市議会としても意思を明確に示していく必要があるかと思う。

残り3年半の期間に関しては追加予算を認めて今のシステムに字幕を追加すること、3

年半経過した以降は、これから委員会のネット中継に合意したことも伴って作業部会で詳細な検討を各委員と行っていくが、その３年半以降の本会議の在り方も含めて検討していくという流れで進めていきたいが、いかがか。

【布瀬委員】 今日それぞれの項目を挙げているが、それについて討議をしていくことに合意するかどうかで話が終わると理解していた。内容をどのようにするか等を検討し合うとは思っていなかった。今初めて事務局からプラス２００万円と出てきた。５年契約のうち今１年半たっているといった具体的な情報をなぜ事前にもらえなかったのか。２００万円かかるが実施するかどうかといったことを今日話し合うのであれば、事前にもっと具体的なことを検討した上でこの委員会に臨むことができた。ここで字幕付与を結論づけてしまうのであれば、残りの事項についても検討できない。この内容をいただいたときに、例えば字幕をつけるのであれば２００万円プラスになると事前に事務局に聞けば教えてもらえと思うが、そういうことを各自できちんと調べて内容も全部把握した上で臨む必要があったのであれば、事前に言ってもらいたかった。字幕をつける、つけないの議論をすることには賛成であるが、つけると結論づけるところまで今日話し合うとは思っていなかった。

【赤嶺委員長】 その情報に関しては、布瀬委員が言われたように、協議することは事前に知らせているので、その確認はそれぞれの会派の判断があらうかと思う。先ほど説明したとおり、現状のシステムをあと３年半運用していくわけであるから、それに字幕を付与するとプラスの予算がかかると予想できることである。今、字幕をつけるかつけないかの大事な中身は、追加予算を認めて字幕をつけるかどうかの判断である。

ほかにも例えばバリアフリー等、これまでも議会改革の中で本会議をより見やすくしようなどの議論はあった。中継字幕の付与の議論はされてきていたが、これまでも結論は出していない。今回、最初に話を聞いたとおり、反対会派はいない。これから追加をしようすると予算を認めるしかない状況である。

【堀口委員】 今日結論を出すという受け取り方が、私も布瀬委員と同様で、協議をするかどうかの可否なのかと思っていた。個別具体的にこれこれこうだから賛成する、反対するという議論をするつもりで提案があったということか。

【赤嶺委員長】 協議のための協議ではなく、ここで決定するための協議を今行っている。現実的に具体的な内容はもう出そろっていて、後はここで決めるか決めないかである。ほかの選択肢があればそれを協議することも可能であるが、今はほかの選択肢は非常

に難しいのではないかと。

【木村委員】 現状は3年半残っている。こういうDX関係はこれからますます進化していくので、3年半後に字幕も含めた新たな機器を取り入れて本市議会で実施する。3年半後、もっとよい格安なものが出るという前提が間違いないのであれば、今の時点でも賛成してもよいと思う。

【赤嶺委員長】 今、全会一致になりそうにない流れになってきているがどうか。

【堀口委員】 字幕付与自体に反対しているわけではない。200万円の追加契約が必要であることを前提に会派の中で話し合っているわけではない。今の話の状況からすると、もうそこしかないと言われれば、それはそうである。ただ、200万円もかかるのであれば、今の時期は見送って3年半後かという意見が出るかもしれない。一存で会派としての意見はなかなか出しづらい。

【赤嶺委員長】 先に見送るべきとの意見が新たに木村委員と堀口委員から出ている。

【石田委員】 事務局に確認したい。年200万円の議会費の予算増は、例えばここで決まって、今年はもう難しいから補正予算なり次年度に予算要求をしていくことになると思う。継続費として200万円プラスはそんなに高いハードルではないのか。

【事務局次長】 200万円だからではなく1円でも1億円でも考え方は一緒で、必要性で考えていただきたい。200万円だからよい、安い、高いと言える立場ではないと理解願いたい。

【石田委員】 市議会に必要なものだと予算要求をかけていったときに取れるようなものなのか。議会に振り分けられている予算はそんなに変わっていないと思っている。毎年必要なものがあればプラスアルファはあると思うが、これに関しては継続費になると思う。この間の議会のトータルの予算があり、固定費、人件費、議員の報酬等を取り除いたときに継続費を200万円増やすことは結構大変なことではないか。そのハードルの高さについて、もう少し事務局サイドの情報が欲しい。

【事務局次長】 予算要求していく中で説明が必要になる。議員の皆さんで協議して、こういう説明をすると決められたことの説明の補助をする立場だと事務局は承知している。

【金原副委員長】 基本的に字幕付与は聴覚障害者の方々のためであることがやはり一番大きい。情報を知ることが議会とのつながりをつくる部分にもなっていくかもしれない。お金のことばかりになってしまうと当然予算云々となる。もしつけるのであれば200万円が3年半だから600万円ぐらいとなる。何のために字幕付与が必要か、目的から入っ

ていくほうが考え方としては大事かと思う。

【布瀬委員】 当日中継で字幕が出てくると、録画にも字幕は表示されていくとの理解でよいのか。

【議事係長】 そのとおりと理解している。

【布瀬委員】 例えば最低200万円なのか、業者に対して要望を言えた上で200万円でできるとの理解でよいのか。

【議事係長】 あくまでも概算で聞いている程度なので、録画中継のときに文字を補正する等が入っているのであれば、もう少し高くなることもあろうかと思う。なお、この200万円という金額は直近で聞いた数字ではないので若干増減はあるかと思う。

【布瀬委員】 例えば正確でなかった場合の修正等も含まれるのか。

【議事係長】 そういったものも加える予算取りもあると思うが、その場合、やり方にもよるが高くなる可能性はある。

【布瀬委員】 細かいことも全然情報がないままで今日結論づけることは難しい。字幕付与はもちろん大事であるが、優先的に200万円かけてやるのかどうか、全体的なことも含めてまだ神奈川ネットワーク運動では議論ができていないので、今日結論づけることはできない。

【堀口委員】 事務局に確認したい。予算の概算の依頼を出したのはどのくらい前か。

【議事係長】 資料に記載の職員提案があったため、令和5年7月に確認している。

【堀口委員】 字幕付与の方法は、どう活用できるか分からないが、例えば要約筆記も割と正確に出せるものだと思う。そこでやったほうが安いのか、画面越しにどう映すかという課題もあるかもしれないが、今の画像に字幕をつけることだけではなくて、ほかにもいろいろな手段があるのかと、議論を聞いていて思った。

【石田委員】 ほかの議題もあるので、今日すぐに決めなくてもよいのではないかな。こういう現状があるので、次に持ち越しにして次の議論に入っていくのはどうか。

【赤嶺委員長】 委員長としては、本日でできれば決定してもらいたい。今、先送りすべきだ、慎重に判断すべきという会派が少ない状況がある。他の賛成会派は速やかに導入すべきだということでよいかな。

【石田委員】 今、全会一致が見られないから多数決みたいなことを軽々にやるべきではない。ちゃんと持ち帰って話し合ってもらえれば合意できる内容だと思う。焦らずに、3年半あることであるし、しっかりと合意形成を取れるような順序を踏んでももらいたい。

【鳥渕委員】 3年半後から字幕がつくのに200万円ではなく、仮に字幕をつけると決まったら段階を経て、例えば来年からとか新年度の途中から進むと理解している。具体的な金額が大事ということもあると思うので、賛成であるが、1回持ち帰り、協議する方向でいいのではないか。ただ、金原副委員長も言った聴覚障害の方々等に対して字幕を付与することは最低限必要なことだと思っているので、しっかりと進めていきたい。

【赤嶺委員長】 持ち帰り、慎重に対応してもよいとの意見が新たに出た。

【堀口委員】 事務局に確認したい。年度途中から予算が増えることは考えづらい。予算要求しないと、なかなか予算がつかないと思う。例えば仮に今日決めたとしても、実際に予算に反映できるのは来年度なのか、それとも令和8年度になるのか。

【総務係長】 現時点で令和7年度予算を審議しているので、令和8年度予算に向けてとなるのが最短かと思う。

【堀口委員】 字幕付与自体に反対している会派がないので、鳥渕委員が言われたように一旦持ち帰る余裕はまだあると思うので、しっかり合意できるように進めてほしい。

【赤嶺委員長】 ほぼ半数の委員から持ち帰り、また慎重に判断すべきとの意見が出てるので、本件に関しては一旦持ち帰りとしたい。

様々な改革案が各会派から提案されているが、そのほとんどがお金がかかることである。今後は、金額面等で何か判断されたい場合は事前に事務局への確認なり、調査なりを自ら行ってから協議に参加してもらいたい。

【町田（浩）委員】 持ち帰るなら、今日のうちにどのような項目を持ち帰って会派内で協議するかを決めておかないと、次もだらだらと延びると思う。金額に納得するかどうか、いつから始めるのかまで具体的に持ち帰る項目を決めておいたほうがよい。

【赤嶺委員長】 持ち帰る項目は、字幕を付与する際の200万円の追加費用を認めるか認めないかのみである。前提として、令和8年度以降にはなるが、現行のシステムがあと3年半あるので、いつから追加していつまで行うのかはまたこれからになるかと思う。まず決定をしないと、いつからに入れない。

【木村委員】 正副委員長と事務局で、持ち帰って検討すべきことをまとめてもらって、次にぱっと決まるように事務局なりから全会派に配ってもらいたい。3年半まだあるのか、令和8年度からできるのか、単なる200万円で済むことなのかどうかも疑問が出てくる可能性がある。実はそうではなかったでは、次に持ち帰っても再々協議を行うようなことになってしまう。漏れのないように、みんなが納得するような持ち帰り資料を検討し

た上で、次回に一発で決めるようにしてもらいたい。

【金原副委員長】 布瀬委員が言ったように、生中継で流して、それを録画で流す場合に文字修正等があると、そこに人件費がかかるのでお金がアップすることもあるべきである。

【赤嶺委員長】 では持ち帰りとし、後ほど検討内容の資料は事務局から配付させたい。

午後1時48分 休憩

午後2時00分 再開

【赤嶺委員長】 本件に関しては一度持ち帰りとし、持ち帰りとなった内容は協議を行った上で、また改めて次回以降の本委員会において決定していくことでよいか。

異 議 な し

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

(3) 政策立案のための検討会

【赤嶺委員長】 政策立案のための検討会について、各会派の考えを伺いたい。

【村田委員】 政策検討会議と超党派の政策研究会の設置は同じことだと思う。超党派での勉強会のような形で集まって知識や前提を共有するのであれば、行おうと思えば普通に今でもできる。改めて議会改革での提案とするのは、単に集まりたい人が集まって勉強するのではなく、ある程度オフィシャルなものを想定しているのか。そうすると私のイメージと少し違う気もする。いずれにせよこういう試みに関して、大和維新×iRAISEは賛成である。

【赤嶺委員長】 詳細は協議の中で提案会派に確認願いたい。

【堀合委員】 立憲民主党は賛成である。

【石田委員】 虹の会は反対である。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動は賛成である。

【堀口委員】 日本共産党は原則賛成ではあるが、議員間だけで実施するのか、それとも

事務局の職員も入れた上で実施するのか。ただでさえ、今の事務局の体制が欠員している状況の中でさらに新たに実施してしまうのか。もちろん議員間で行うことならば進めていきたい。やり方をもう少し慎重に考え、そのあたりを明らかにした上で具体的な協議をしたい。

【木村委員】 自由クラブは賛成である。

【鳥渕委員】 公明党は反対ではない。

【中村委員】 自民党・新政クラブは提案会派なので賛成であるが、具体的な形はこれからの協議ではないかと思っている。神奈川ネットワーク運動も提案会派だが全く同じかどうか分からない。例えば議員提出議案の条例をつくるために常設で設けたり、条例をつくりたいときにこの指とまれ的に行っていたり、いろいろなやり方がある。これから議会が政策集団としてしっかりと行っていかななくてはいけない。こういったものを設置して、我々が超党派で政策を考えていくことは重要かと思う。

【赤嶺委員長】 各会派の意見が出そろったので協議を願いたい。

【村田委員】 どの程度オフィシャルなものを想定しているのかという先ほどの話は、事務局が関わるのか、常設の形にするのか、会派から何人ずつ出るのか等も全て関係している。私の会派はどのような形であれ賛成であるが、どのような形でどの程度公式なものになるのかイメージできないので、提案会派から教えてもらいたい。

【中村委員】 そういうことも含めてこれからかと思っている。ここでは政策検討会議みたいなものの設置だけ決まれば、内容にはいろいろな可能性があるので、これからたくさん協議できる。実際には各会派そのものが政策集団であるが、会派、党派の垣根を越えての議論も意味があると思うので、検討する場所が必要である。

【布瀬委員】 私も提案会派として中村委員とほとんど同じ考えである。私たちは政策立案していく集団でもある中で、超党派で行っていかななくてはいけない。常設または必要なときに集まる形でもよい。近隣市はどんどん実施している中で本市も臨むべきである。必要になったときについては議会事務局もと考えている。これからどのようにしていくか考えていけばよいと思っている。

【石田委員】 反対の真意を伝えたい。この指とまれ方式でよいと思う。あえて名前をつける必要もなく、今でも声かけがあれば集まって話したり、いろいろな課題に呼応する方等で話している状況があり、それが健全だと思っている。あえて、特に決まりもないが集まるようなものはあまり必要性がないという意味で反対と言った。課題に応じて声かけを

して有志の方が集まって話すことはよい。みんな参加しなければいけない感じで進めていくのであれば賛同しかねた。内容をこれから詰めていくのであれば賛同として、次の議題に進めてよいぐらいに思っている。

【堀口委員】 条例策定や政策立案していく中には、もちろん事務局の力を借りないといけないところも当然あるかと思う。例えば今はいない法制担当を置いていただいたり、いちいち総務課に確認に行くのではなく議会内で完結する体制を事務局として取っていくことができるようになる見通しは立っているのか。そうでないなら、無責任なことは言えないと懸念している。

【事務局次長】 この議題に限らず今後にも影響するので確認の意味も込めて申し上げる。よく人、物、金と言うが、物、金だけでなく人が足りないとできないことがある。合意したとしても、例えば人が足りなければ市に法制担当等を議会として要求してもらい、人がついたら実施するとしていただきたい。あと、考えを否定するものではないが、布瀬委員から事務局もとの話があった。一方で石田委員からは全員出なければいけないのであればちょっととの話があった。全会派が出るわけではない、自由であるものに対して業務として事務局職員を充てられるのか、丁寧な議論が必要かと思う。

【金原副委員長】 公明党としては反対はしないが、今でもできることをなぜ本委員会でわざわざ話し合うのか、マイナス部分を解消するためにこういうものを設けるとのことなので、それによるメリット、デメリットも考えてしまった。あと、政策立案だからお金がかかることもかからないこともある。これから予算案が出たときに全会一致で決めたことに関して賛成できるのか、その辺がどうかという感じがした。

【赤嶺委員長】 詳細はこれからでよいと思う。

事務局職員を入れるか入れないかは大事な話なのでちゃんと結論を出さなければいけない。職員を入れたら検討会の開催自体が大変になるので入れないほうがよいと思う。実際、今特別委員会が1つしかできない状態で、4月から再開されるから議会改革は休止しようと言っている状況で、また職員が入る会議を1つ増やしてしまうと、特別委員会があるときはその会議は開催しないことになりかねない。まずは議員の自由な協議があつてよい。

ただ、一定程度オフィシャルにしなければいけないと思う。今、任意の団体は幾つかあるが、動いている人がいつも動いて声をかけているからそのときだけ集まるようになっていく。例えば公式に何月何日は検討会を実施する、議案がある人、協議したい人、勉強し

たい人、自由に参加してくださいといった形のほうがよいと思っている。

【中村委員】 他市のいろいろな事例を見て、本市議会に一番合っている形を検討しながらこれから詰めていけるので、これはぜひ進めてほしい。

【石田委員】 事務局は今でさえ、議会を回すための基礎的なことでぱんぱんになっている人員体制の中なのに、さらにプラスアルファで事務局にここで決まったことをどんどん投げてお願いするのは不可能だと思っている。そのことは皆さん共有できると思っている。その上で人員体制に配慮しながら検討会を進めていくことならば否定はしない。具体的に検討していくときに、乗れる、乗れないは出てくると思うが、まずは進めていくことでよい。私が賛成と言えれば進めていくということで次に行けるのであればお願いします。

【赤嶺委員長】 名称はともかく、政策立案等ができるための検討会議の設置について、反対会派はないか。

な し

【赤嶺委員長】 前回、副議長の一般質問について提案会派の公明党に持ち帰り願い、調整の後、判断するとした。今回も提案会派の自民党・新政クラブと神奈川ネットワーク運動が一度引き取って皆様と調整した後、また諮って決定する形で、いかがか。

【中村委員】 今回は提案会派が2つある。それぞれが出すのか。

【赤嶺委員長】 2会派が協力して各会派と調整を行う形で進めたいが、いかがか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

(4) 政務活動費関連

【赤嶺委員長】 政務活動費関連について各会派の意見を伺う。

【中村委員】 自民党・新政クラブは基本的に賛成である。

【鳥淵委員】 公明党も賛成である。資料1－2の中の虹の会と同様の趣旨のことは以前の資料で言っている。

【木村委員】 自由クラブは、基本的にはよい。例えば政務活動費をなくして報酬に切り替えてもらいたいとの意見もある。結論としてどういうところに持っていくのか。

【赤嶺委員長】 資料にあるとおり、各会派からの提案が出ているので、その実施について協議し、決定を行っていくものになる。

【木村委員】 政務活動費についての検討は進めることでよい。

【堀口委員】 日本共産党は賛成である。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動も賛成である。

【石田委員】 虹の会も賛成である。合意が取れ次第、即座に部会で前進させてほしい。

【堀合委員】 立憲民主党も賛成である。

【村田委員】 大和維新× i R A I S E も賛成である。

【赤嶺委員長】 では、協議を願いたい。

【中村委員】 今回複数の会派から出ているが、内容は具体的なものもそうでもないものもある。今後これが決定されたら先ほどと同様、複数の提案会派で協議して、また改めて、まとまった提案があると思う。今、政務活動費が本来のような使用ができたほうがよいところもあるので、見直し自体はぜひ積極的に進めてもらいたい。

【石田委員】 この資料に基づいて、今、29、30の政務活動費の案分規定、クレジットカードのことについてと認識している。クレジットカードが使えないことは百害あって一利なしなのですぐに進めてもらいたい。事務的な負担にどういうものがあるのか、慎重に配慮しながら進めていかなければとは思っている。案分規定の導入は他市でやっていることなので、それをやって、公的な支出、私的な支出と切り分けられるようにするほうが、より柔軟に進めることができる。方針を決めて、具体的に部会で決めていくようお願いしたい。

【赤嶺委員長】 これまで案分規定が提案されていたが、導入を見送ってきた経緯とクレジットカードの現状について、事務局から説明してもらえるか。

【総務係長】 過去の本委員会でも何度も議論が行われて、全会一致を見なかったことで見送られてきたものである。

クレジットカードについては、ポイントの付与がある関係で市民への説明がとの意見もあり、見送られてきた。今、本市議会の政務活動費としては、会派の視察費用は領収書が発行できる場合に限ってクレジットカード払いが認められている。全国市議会議長会などから示されている内容も見ると、クレジットカードの使用自体を認めないとの判例は見当

たらない。いろいろな市議会でもクレジットカードの使用自体は既に行っている。今後、使用する方向に決まった場合、ポイント付与の取扱い、決済が後から下りるので例えば領収書が出ないものの取扱い等の詳細も含めて、本市議会の運用を前向きに進めていく議論の一つとして考えてもらいたい。

案分に関しては、過去に全国的に政務活動費の支出についていろいろ問題が起きていた時期に話し合われていたこともあり、結果的に現状の内容を緩和するような話にもつながることから見送られてきた。今後、私的な活動、政党活動などを含めて案分の割合を明確に決めた場合、運用はできるものと考えている。ただ、今全額出ているものが出なくなる、あるいは今まで認められなかったものが認められることもあると考える。そちらも踏まえて本市議会の規程をつくって運用すべきことになろうかと思う。

あと1点伝えておきたい。議員が使うときに事務局に確認願っている政務活動費の支出は、地方自治法の定めによるもの、条例の定めによるものなどいろいろある。使途の透明性の確保に努めるものとする流れの中で、議長からの命を受けた確認に加え、「大和市長の権限に属する事務の補助執行等に関する規程」でも、議会事務局の所掌に関する予算の支出の補助と政務活動費の支出についてだけは市長部局の事務を担っている部分もある。支出に関しては、事務局でありながら市長部局の職員の立場としても見せていただいている。今後規定を決める中では、こちらの意見も少し取り入れることも考えてもらえればと思う。

【事務局次長】 この議論が始まる前、またこれまでも、政務活動費について議会事務局から意見申し上げた際に、使いづらい、口出ししてほしくない、何かあったら議員のほうで全部責任を取るとの発言が過去にあったが、そもそも政務活動費とは、そういう仕組みではない。その理解がもし議員各位になれば我々の発信不足なので申し訳ない。

今、総務係長から説明があったことの繰り返しになるが、「大和市長の権限に属する事務の補助執行等に関する規程」第6条に「議会事務局長の併任」との定めがあり、私たち議会事務局職員は議長に任用されている仕組みになっているが、予算の執行、政務活動費の交付に関する事務の2つだけは市長の事務部局の職員に併任されている定めになっているので、単に、議長や議員が言ったからよいだけでは済まされない立場である。政務活動費の執行が裁判等で不正使用であると疑義が出された場合に議員も訴えられるかもしれないが、私たちも一緒に訴えられる、あるいは、議員は特別職なので被告は市長になることがよくある。仮に不正執行であると判決が出た場合、市長がその議員に対して返還命令せ

よといった判決が出ることが多い。しかし原告から、議員ではなく、その支出を許した事務局職員がいけない、職員に求償、つまり弁償させよといった訴えになる場合もないとは言えない。すなわち、政務活動費とは、議員も事務局も共同で責任を負うもので、時には裁判でどちらかもしくは両方とも訴えられたりするような立てつけになっていることから、政務活動費については事務局が日常的にいろいろと議員に対して申していることを理解いただきたい。

また、ポイント付与なども市議会によって認めているところがあるが、たまったポイントの使用の判例もいろいろある。ポイントを使っても市民にはマイナスになっていないからよいではないかということもあれば、もともと市民の税金から出たもので議員がポイント付与という便益を得てしまっているではないかという議論もある。

案分についても、例えばガソリン代、携帯代、いろいろ認めている例が他市ではあるが、必ず要綱が必要になる。万が一、裁判になった場合、まず要綱があることが求められるのでつくっておく必要がある。しかし要綱どおりなら何でもよいわけではなく、あくまでも裁判は1件1件個別の判断である。現在の本市のように案分を導入していなければ訴えられるリスクはない。案分を導入するということは、自らリスクがある状況をつくりにくい形になることなので、今まで本市は案分の制度は入れてこなかった。

【赤嶺委員長】 クレジットカードの利用については規則を新たにつくことで利用拡大が図られるとのアドバイスがあったが、これに反対の会派はあるか。

な し

【赤嶺委員長】 案分規定については、今事務局からあったとおり慎重に進めなければいけない。先ほどと同様に提案会派の虹の会、神奈川ネットワーク運動と公明党の3会派で、かつ、政務活動費に関することなので事務局も入り、調整して、各会派の意見を踏まえて一定の結論を出してもらい、具体的な案を作成願うことでよいか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

(5) 視察の見直し

【赤嶺委員長】 視察規程の見直しについて各会派の考えを順に伺いたい。

【村田委員】 大和維新× i R A I S E の提案内容として、委員会視察へのオンライン参加と表記されているが、内容に記載のとおり、もう少し柔軟な視察という広い意味で提案したが、全体として賛成である。

【堀合委員】 立憲民主党も賛成である。

【石田委員】 虹の会は、交通費の支出要件の緩和について提案した。くしくも今回の3月定例会でも行政側も視察の在り方等に見直しがあったので、準じた内容で進めていくのがバランスの取れた進め方かと考えている。賛成である。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動も賛成である。

【堀口委員】 日本共産党はおおむね賛成である。しかし、自由クラブが提案した夕食代の領収書にアルコールを連想させる文字が入っていてもオーケーにしてもらいたいについては、市民に誤解を与えてしまいかねない。視察後の夕食が仕事の中か私的な時間なのか、意見が分かれる。あくまで視察は税金を使って行っている。アルコールを取ったとしても自分の財布から出すことが通常かと思う。そのほかについては賛成したい。

【木村委員】 堀口委員から言われたことはもっともである。ただ、アルコールを連想させない店を探すのが大変との声から、自由クラブとしてはよしとしてもらいたいとの意味である。夕食代は7年ほど前は3000円だったのを2000円に下げたが、できれば元に戻してもらいたいとの意味である。①の手土産についても昔からずっと2000円だが、3000円ぐらいにしてもらえれば非常に探しやすい。何が何でも金をかけろとの意味ではない。あと、視察規程の見直しについては、昨年議運で1泊2日を試しに実施したのを見た上で、2泊3日でなく1泊2日でもよいのではないかと強い声が出始めていることを付け加えておきたい。

【鳥淵委員】 公明党は今までどおりでよいと思っている。旅費の規定の改定については昨日の総務常任委員会の議案でも審査して、市側の要件の変更に伴って議会の考え方もそのようにしていくべきだと思っている。

【赤嶺委員長】 反対なのか。

【鳥淵委員】 先ほど日本共産党が指摘した自由クラブが提案しているアルコール云々に関しては論外と思っている。そのほかは絶対反対ではないが、現状でいいのではないかと

いう意見である。

【中村委員】 複数会派から出ているから調整して整理されたものが出てくると思う。自民党・新政クラブは基本的に視察規程の見直しについては賛成である。

【赤嶺委員長】 日本共産党の「タブレットを導入することから、サテライトでの実施も検討する余地がある」とはどういうイメージなのか。

【堀口委員】 タブレットの導入によってハイブリッドで研修等にも参加できるようになり、行くだけではないと書き加えたかったという趣旨がある。

【赤嶺委員長】 オンラインの委員会視察のようなイメージでよいか。

【堀口委員】 オンライン視察のような感じも取り入れる。

【赤嶺委員長】 大和維新×iRAISEの提案と同様なイメージか。

【堀口委員】 イメージ的にはそうである。

【赤嶺委員長】 オンラインの委員会やオンラインの委員会視察に関しては設備関連が必要になってくる。後ほどこれはタブレット端末等導入検討会でも検討していくことでよいか。

異 議 な し

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

では、他の事項について協議をお願いします。

【中村委員】 視察規程の見直しに基本的に賛成だが、視察は大切であると思う。映像やネットを通じてできるものもあるが、やはり現地に行って実際の施設なりを見ることは意味がある。視察は議員の活動の中でこれからも重要な役割を持つものだと思っている。一方で、視察への市民の目も非常に厳しく、遊びに行っていると思っている人もいる。規程の見直しには、より厳しくという意見と緩和したほうがよいという意見と両方あるが、特に緩和については非常に慎重にやらないと誤解を招く可能性がある。その辺も踏まえてぜひ提案をしてもらいたい。

【石田委員】 先ほど手放しに賛成的なことを言ったが、交通費の支出要件緩和やサテライトも含めるのはよいと思っている。自由クラブのアルコールの店を可とする提案は、世の中の状況や視察とは何かも含めて考えていくと合意しづらい。交通費の支出要件のために視察のクオリティーが下がらないよう、最善の移動手段が取れる体制整備をして、有意

義な時間になるようにしなければいけないと提案している。

【赤嶺委員長】 公費の使い方だから夕食代の領収書にアルコールを連想させる店名ではいけないと、名称だけで判断する考え方で本当によいのか。連想させない名称であってもアルコールを提供している店は山ほどある。視察の地域によっては宿泊先の周りの食べられる店がアルコールを連想させる名称で、店選びで苦労した経験はどの会派もあると思う。ただ名称がアルコールを連想させるだけで夕食を取るのは禁止とすることには検討の余地があるのではないかと今までの経験から感じたので、意見をしておきたい。

【石田委員】 赤嶺委員長の言われたことはもっともである。それゆえに酒が入るような場で飲食をするのであればなおさら自腹のほうが気持ちよい。ガバナンスが利かないような規程ではなく、飲食の内容のレシートを付与して、そこにお酒が入っているとよくないなど本質的なものに切り替えたほうがよい。お酒のある場か単純な食事なのか切り分けられるような鮮明な線引きにしたほうがよい。そういうことも含めて検討していくことでよいのではないか。

【中村委員】 視察は公務で議員としての非常に重要な活動だから、市民から何か指摘されたとしても、ちゃんと説明ができるようなしっかりしたものにしておくことを忘れないで、規程の見直しをしていかなければいけない。

【総務係長】 自由クラブの①と③であるが、事務局から補足をしたい。

①の手土産代の2000円は職員の運用に準じて行っていた。令和7年度の予算編成に向けた事務要領の中で、今回職員の手土産代も運用として1件につき3000円以内と金額を上げているので、今度の各派代表者会で旅費の改正に準じた改正についての説明をする予定である。手土産代は、令和7年度からは職員も3000円以内で動いている。

③の夕食代の上限については、職員の旅費に関する条例の一部改正の説明で聞かれたかと思うが、今までは宿泊費1夜当たり1万3000円の定額の中に2000円の食事料相当額を含む運用で、2000円の食事料としていた。改正後は、宿泊費については都道府県ごとに宿泊の上限額が異なってくる。今までは旅行雑費として1000円の定額を支給されていたが、宿泊手当として夕朝食代、諸雑費を別途設けるように変わる。例えば夕食も朝食もついていない場合は2400円の支給になる、朝食のみついていない場合は減額されて1600円の支給になる等が職員の規程で出てくるので、そちらに準じた案として今度の各派代表者会で提案する予定である。

【赤嶺委員長】 手土産代は３０００円、夕食代の上限は３０００円になるのか。

【総務係長】 夕食代という言い方ではなく宿泊手当として諸雑費も含め、夕朝食がついていない場合は２４００円、夕食や朝食がついている場合は減額されていく。

【赤嶺委員長】 職員の規程はということか。

【総務係長】 そうである。

【石田委員】 事前に今回の旅費手当の条例改正についていろいろ勉強したが、現行の状況に合わせたよくできた改正である。それに基本的には準じた内容で議員も変えていくことで線引きが取れると思っている。その方向性で、今後、部会などをつくって具体的に議論をしていけばいい。大筋合意でまとまっているのであれば、それで締めてよいのではないか。

【木村委員】 ②の夕食代の領収書でアルコール云々の件は、自由クラブとしても、市民に説明がつくようなもの、議員はもちろん事務局にも迷惑をかけないような使い方をという前提である。視察に行って、この面で恐らく皆さん苦勞しているのではないかということであえて出した。皆さんと共通にこの件の結論を出していければよいと思う。

【赤嶺委員長】 あと、日本共産党が提案している行政視察の日程見直し（減）ということについてどうか。

【堀口委員】 今年度は議運のみ１泊２日で、ほかは２泊３日のままであった。現地に行きしかできないこともあるとは理解しているが、今の市の財政状況や、現地にまで行くことを市民がどう思うかも私たちは常に検討していかなければならない。行政視察が２泊３日と本市は充実しているが、半分の予算で実施している市もあるので、しっかり調査した上で削減できるところはしていけないといけない。会派で視察に行かれている会派もあるから、そこも含めてトータルで見直していくことが必要ではないかということである。

【中村委員】 行政視察とは、会派で行く視察もあるが、議運と４つの常任委員会が行く視察のことを言っているのか。

【堀口委員】 そうである。

【赤嶺委員長】 常任委員会の視察の日程を１泊２日に減らすことについて反対の会派はあるか。

な し

【赤嶺委員長】 常任委員会の視察の日程を1泊2日に減らすことについて反対の会派はないことが確認できた。

そろそろ時間なので取りまとめを行いたい。これも同様に、自由クラブ、日本共産党、虹の会、大和維新×iRAISEの提案会派で本日の協議内容を含めて詳細を検討した上で、改めて具体案を提案願いたい、よろしいか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 具体案を取りまとめる期限はいつまでとするか。本来は次回の委員会開催までとしたいが、次回の開催は未定である。

【石田委員】 クレジットカードに関しては、他市の規定等を見ればハードルの高いものではないので、あまり時間はかからないと思う。旅費規定も既にたたき台として行政のものがある。この2つに関して、1回情報をまとめて持ち寄って、提案会派で集まる日程は1日あればいいと思う。3月中は難しいから4月中に行うことでどうか。

【赤嶺委員長】 締切りはいつ頃がいいか。クレジットカードと政務活動費に関しては事務局の意見もしっかり聞いた上で進めていかないといけない。

【事務局次長】 各会派に考えがあると思うので、まず最初に複数の会派の方同士がすり合わせて案をつくり、それを見せていただくスタイルでお願いしたい。

【赤嶺委員長】 議会もあるので少し長めに設定したい。4月18日、金曜日でどうか。

【事務局次長】 4月18日を最後の締切りという意味と捉えると、会派でつくったものが事務局に提出されるのがその前日などでは見切れないので、配慮をお願いしたい。

【赤嶺委員長】 よろしいか。

【中村委員】 4月18日はまとまったものを提出する期限で、それまでにいろいろな調整をするのか。

【赤嶺委員長】 そうである。

【堀口委員】 午後5時までに。

【赤嶺委員長】 4月18日、金曜日、午後5時までに間に合わない方は事前に申し出てほしい。事務局からあったとおり、まず調整を担当している会派がしっかりと他の会派とすり合わせて案を作成してもらいたい。その案をもって事務局と調整し、最終案を取りまとめ、本委員会に諮っていただきたい。4月18日、金曜日、午後5時までに作成をお願い

たいが、よろしいか。

異 議 な し

【赤嶺委員長】 それでは、そのように願います。

本日の協議はここまでとしたい。次回の日程について事務局に説明を求める。

【事務局次長】 次回の日程は、委員長が議長と調整の上、改めて委員各位に通知する。
前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会が市に要請している第三者調査の報告書が3月31日までに市に対して提出される予定であり、その場合、4月以降は調査特別委員会が再開され、同委員会の開催を優先することになる見込みのため、その旨御承知おき願うものである。

午後3時01分 閉会